

(様式4)

## 公募型プロポーザル参加申請にかかる誓約書

令和 年 月 日

地方独立行政法人大阪市博物館機構  
理事長 真鍋 精志 様

住所又は事務所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

「重要文化財紙本墨画護摩壇様並三十七尊三昧耶形（伝智証大師本）美術工芸品保存修理業務委託」公募型プロポーザル参加申請を行うにあたり、次に掲げる事項を誓約します。

### (誓約事項)

- ・地方自治法施行令第167条の4（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）に該当しないものであること。
- ・法人の場合は、直近1カ年において、本店所在地の市町村民税（東京都の場合は法人都民税）及び固定資産税・都市計画税、消費税及び地方消費税を完納していること。個人の場合は、直近1カ年において、賦課期日時点で居住していた市町村の市町村民税（東京都の場合は特別区民税・都民税）及び固定資産税・都市計画税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- ・企画提案時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- ・大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- ・参加申請書の提出時点において、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- ・2つ以上の事業者が共同事業体を結成して申請する場合は、次の事項を誓約すること。
  - (1) 構成員は、共同事業体の代表者となる事業者を決め、代表者は、全体の意思決定、管理運営等に全ての責任を持つこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる者であること。
  - (2) 参加申請後における、代表者及び構成員の変更を行わないこと。
  - (3) 単独で応募している者でないこと。
  - (4) 複数の共同事業体の構成員でないこと。
- ・本誓約事項に相違があった場合は、公募型プロポーザル参加資格を取り消されても異議申し立てを行わないこと。